

多賀城市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の
利用に関するキャンセルポリシー

- 1 施設への利用予約が完了した時点より、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡してください。
- 3 次の場合には施設の利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに、利用日の1営業日前の17時までに施設に連絡するようにしてください。
 - (1) 利用日前日まで、または当日に、事業の利用を予定している子に発熱が見られる場合
 - (2) 当日に、事業の利用を予定している子に体調不良が見られる場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日に、同居のご家族が感染症にかかっている場合
- 4 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、たび重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 5 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。

前日までの キャンセル	当日のキャンセル	無断キャンセル
利用料	発生しない	
利用時間	利用時間は 消費されない	予約時間分が消費される

※1 事業利用に係るシステムにキャンセル内容が反映された時、または利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をした時をもって、キャンセル成立となります。

※2 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。

- 6 利用料の算定については、次のとおりです。
 - (1) 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
 - (2) 1時間を超える利用分については、以降は30分単位へ切り上げて計算されます。
 - (3) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
 - (4) 給食代等の実費徴収分については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。